

第3期長浜市産業振興ビジョン

【改定案】

令和4（2022）年度～令和8（2026）年度

Challenge & Innovation

～オール長浜で挑む、「価値創造」の未来～

令和4年3月策定

令和6年●月改定

長浜市

内容

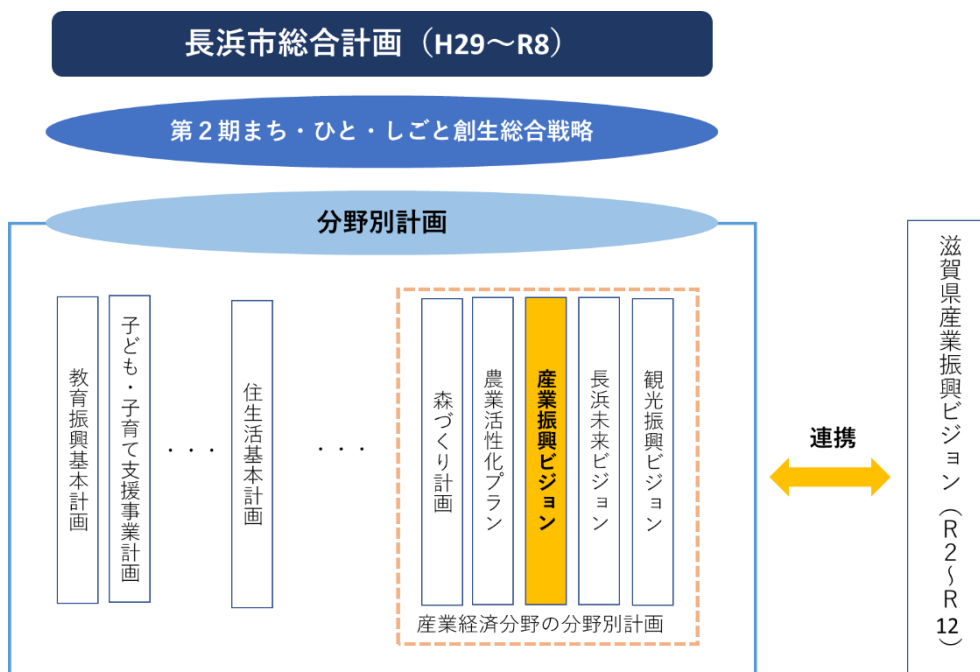
I. 産業振興ビジョンの策定趣旨等.....	1
(1) 長浜市産業振興ビジョンの位置づけ	1
(2) 改定の趣旨	1
(3) 改定後の計画期間	2
II. 長浜市の産業振興の現状と課題.....	3
(1) 長浜市の特性	3
(2) 取り組むべき3つの課題	3
III. 長浜市産業振興における基本理念・目標と目指す方向性	7
(1) 基本理念と目標（目指す姿）	7
(2) 本市産業の目指す方向性	7
(3) 産業振興施策の方向性.....	9
(4) 施策体系のイメージ図.....	9
(5) 目標指標.....	10
IV. 今後5年間の産業振興施策.....	11
視点1 企業.....	11
視点2 地域ポテンシャル.....	13
視点3 人材.....	15
V. ビジョンの推進に向けて.....	17
(1) ビジョンの推進体制	17
(2) PDCAサイクルによる進捗の把握.....	17
■用語集.....	18

I. 産業振興ビジョンの策定趣旨等

(1) 長浜市産業振興ビジョンの位置づけ

長浜市産業振興ビジョンは「長浜市総合計画」の分野別計画として、製造業をはじめ、商業・サービス業等の産業分野における基本理念や目指す姿、施策の方向性を示すとともに、それらを市民や市内事業者、関係機関の皆様と共有することを目的としています。

これまで、平成 24 (2012) 年度から平成 28 (2016) 年度までを第 1 期、平成 29 (2017) 年度から令和 3 (2021) 年度までを第 2 期として、『「長浜スタイル」で拓くグローバル産業都市』を四半世紀先の目指すべき都市・産業の姿として定め、それぞれの 5 か年における産業施策を組立て、それに基づく取組を進めてきました。



(2) 改定の趣旨

平成 24 年に産業振興ビジョンを策定して以来、『「長浜スタイル」で拓くグローバル産業都市』の実現に向けて、ローカルからグローバルへという視点で産業振興に重点的に取り組んできました。これらの取組により、市内の事業者の海外展開も大きく広がったことに加え、「産業支援拠点」の整備による経営・創業支援機能の強化によって事業者の育成が図られ、市内産業の発展と育成をもたらしました。

その一方で、本市においては平成 22 (2010) 年から本格的な人口減少期に入っており、若者の市外流出や少子高齢化の影響も相まって、特に労働力人口の減少割合が高くなっています。近年では、製造業を中心に市内産業での人手不足が顕在化しており、近い将来における労働力不足に起因する地域活力の低下が懸念されます。

さらに、第2期ビジョンを策定した平成29年以降、経済のグローバル化*が更に進展する中で、米中貿易摩擦*やTPPをはじめとする通商環境の変化、経済成長率の高いアジア新興国の世界経済への影響、情報伝達分野の技術革新に伴う金融面でのボーダーレス化、世界規模でのカーボンニュートラル*に向けた取組の加速化と競争激化など、世界の社会経済動向も大きく変化し、不確実性も高まっています。

企業を取り巻く環境は、こうしたグローバル化に伴う影響に加え、人々のライフスタイルや価値観の変化による消費者ニーズの多様化、SDGs*といった社会的責任の高まり、ICT*の急速な発達とSociety5.0*の実現に向けた国の動きなどの影響を受けて、目まぐるしく変化しています。

特に、新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済活動の停滞や縮小だけでなく、デジタル化や働き方改革*の急速な進展をもたらし、人々の生活においても生活様式や価値観を大きく変容させるなど、社会や企業活動に多大なる変化をもたらしました。

こうした社会・経済状況の変化が著しく、先の見通しが困難な状況において、新型コロナウイルス感染症の影響で疲弊した地域経済を回復させるとともに、地域産業の持続的な発展を目指すためには、これまでのビジョンの成果を基盤としつつも、変化に柔軟に対応し、新たな取組に挑戦する必要があります。このことから、第1期ビジョンで定めた目標や施策の方向性についても見直し、産業振興ビジョン全般に渡って改定することとします。

（3）改定後の計画期間

長期的観点から10年先を展望しつつ、足元の5年間（令和4年度から令和8年度）における産業振興施策の方向性を定める計画とします。

ただし、計画期間中であっても、産業を取り巻く社会・経済情勢が著しく変化する期間と想定されることから、必要に応じて見直しを行うこととします。

Ⅱ. 長浜市の産業振興の現状と課題

(1) 長浜市の特性

本市は、3つの経済圏（近畿圏・中京圏・北陸圏）の結節点にあたり、古くから交通の要衝として人や情報の交流・集積が生まれてきました。秀吉公の治世以降は、自由な流通と経済活動の促進により商業都市として発達し、その後は、流通の立地条件を活かした浜縮緬等の繊維産業で富力を蓄積するなど、恵まれた地の利を背景にしつつ、第2次産業を主要産業とした県北部の商工業都市として発展してきました。

現在では、長浜地域・びわ地域の工業団地を中心とした企業集積や、大企業のマザーファクトリー*も立地するなど、高度モノづくり技術や人材の蓄積が見られるとともに、長浜バイオ大学を中心としたバイオ関連の研究施設等が集積し、産官学金連携による研究開発や技術支援、産業創出に取り組んできた実績があります。

また、多様性に富む広大な市域を有しており、優れた自然景観や、歴史遺産・文化資源、多くの農林水産資源など、地域資源に恵まれた地域といえます。

さらに、幹線道路沿線を中心とした商業施設の立地や、地域内の医療体制、大阪・京都・名古屋へのアクセス性の高さなど、居住環境として一定の利便性を兼ね備えています。また、琵琶湖や豊かな自然を活かした多様なアクティビティなどが実践できるほか、企業の集積による就労の場もあり、「働く」「暮らす」「楽しむ」のバランスの取れた暮らしやすい環境が整っています。

(2) 取り組むべき3つの課題

社会経済の動向や各種統計データ、市内企業へのアンケート調査やヒアリング、長浜市産業振興ビジョン懇話会や産業支援機関等からの意見聴取を踏まえ、本市産業における3つの課題を下記のとおり整理しました。

■課題1：時代の変化に対応した新たなビジネスへの変革

本市の主要産業である製造業においては、市場がグローバル化しており、国内外での競争力を高めていくためにも、災害リスクも考慮したサプライチェーン*の再構築・強化や、生産設備の高度化・合理化、カーボンニュートラルへの対応など、グローバルな社会経済動向の変化にもいち早く対応していくことが求められています。

また、市内事業所の多くを占める中小事業者を取り巻く事業環境は、国内の人口減少や少子高齢化による需要縮小や、グローバル化に伴う競争激化、自然災害等のリスクへの対応など、従来から顕在化していた課題に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで以上に厳しさを増しています。特に、新型コロナウイルス感染症の拡大は、テレワーク等による働き方の変化、キャッシュレス決済の普及拡大、冠婚葬祭などの儀礼文化の簡素化などを加速させ、事業者の経営にも影響を及ぼしています。さらに、

消費者においても、消費スタイルがモノからコト・トキ（時）へと変化し、情報収集・発信媒体がSNS*へ移行するなど、行動・生活様式の変化が著しく、中小事業者においても事業環境の変化への柔軟な対応が求められています。

こうした社会・経済動向が変化する中で、地域産業が活力を持ち、成長し続けるためには、これまで培われてきた産業基盤を守りつつも、市内企業が事業環境の変化や多様なニーズに柔軟に対応し、既存のビジネスの在り方や手法にこだわらず、先の時代を見据えた対応が重要となってきます。

このためには、市民の消費ニーズや生活様式などの身近な変化などに対応した、商品・サービスの質の向上やデジタル技術の活用等の取組に加え、社会・経済動向を見据えた成長産業分野等への事業進出や、イノベーション*創出に向けた環境づくりなど、地域産業の活性化や裾野拡大が期待できる取組への支援が必要となっています。

また、3つの経済圏の結節点という、恵まれたアクセス性を地域経済の成長に繋げてくためには、地域内外の企業の交流による販路開拓や事業拡大、成長産業分野等への進出といった、立地特性を活かした市場拡大の取組のほか、新たな企業の立地による産業の多角化などが求められています。その一方で、市外からの新規立地や市内企業の事業拡大の受け皿となる産業用地が不足しており、地域経済の成長を後押しするためにも、産業用地の確保が大きな課題となっています。

■課題2：産業分野の拡大や生産性の向上による産業の高度化

事業所の生産活動で新たに付け加えられた価値（＝利益）を表す付加価値額*について、工業統計調査（2016年）をみると、本市では総額で増加傾向にあります。しかしながら、製造品出荷額における付加価値額の比率でみると、主要産業が製造業である滋賀県内において、県内平均、近隣自治体より低い状況にあります。さらに、産業全体を捉えた経済センサスによる付加価値額（2016年）でも、事業所及び従業員あたりの比較では、全国平均、県内平均、近隣自治体より低い状況にあります。

市民の所得向上も含めた地域経済の活性化を図るためには、主要産業の製造業だけでなく地域産業全体の付加価値額の向上が課題となっており、「商品の価値そのものを高める」とともに、「より効率的に価値を生み出す」ことの両面から、取組を進める必要があります。

付加価値を高めるためには、今ある商品やサービスの見直しによる質や魅力の向上をはじめ、価値を生み出すための技術力の向上、優れた技術・商品の発掘と市内外への発信によるブランド力向上、地域の強みを活かした新たな製品開発や技術開発など、多様な取組が求められます。

また、付加価値を効率的に生み出す点において、本市の生産性は、滋賀県や近隣自治体とは同程度であるものの、全国平均を大きく下回っている状況です。労働力不足に加え、中小事業者の限られた経営資源を有効活用するためにも、EC（電子商取引）*の促進や経理・管理業務の自動化など、デジタル技術の活用や機械化による業務の効率化

を進め、限られた経営資源を付加価値の高い取組に移行させるなどして、生産性の向上が求められています。

このほかにも、人口減少による国内需要の縮小や、高齢化に伴う後継者問題が深刻化しており、これまで培われた人材や技術、販路などの経営資源を地域内で活用するためにも、事業承継を通じた市民生活基盤の維持や、企業間の統合（M&A*）などによる地域産業の成長・強化を考慮していく必要があります。

こうした新商品・技術開発や生産性向上などの取組によって、付加価値額の向上を図り、企業の成長を促していくためには、企業の成長段階や経営状況に応じた支援の重要性が高まっています。目まぐるしく変化する経営環境に対応しながら、企業の新たな挑戦を後押し、地域産業の持続的な成長を促すためにも、それらを支える役割である産業支援機能の強化や充実が求められています。

■課題3：深刻化する企業の人材不足解消

全国でも本格的な人口減少期に入り、「長浜市人口ビジョン」で示されるとおり、本市の産業振興を考える上では、更なる人口減少を前提条件として考える必要があります。また、少子高齢化、若者の市外流出、地元回帰の減少なども相まって、人口減少の割合より労働力人口の減少割合が高いことから、将来には労働力不足が一層深刻化し、地域産業の維持が困難な状況に陥ることが懸念されます。

将来にわたって地域産業を維持し続けるためには、産業を支える基盤となる人材の確保に早急に取り組む必要があります。新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、人々の価値観や意識が「利便性の高さ」から「生活の豊かさ」へと変化しつつあり、感染症や災害に対する大都市の脆弱性も再認識される中で、自然豊かな地方への関心が高まっています。そうした潮流を本市での人材確保に繋げるためにも、「働く」「暮らす」「楽しむ」のバランスの取れた「暮らしやすい環境」という本市の魅力を活かし、県内外からの新卒採用や都市部からの人材還流など、若者を中心とした就労促進・人材活用に取り組む必要があります。同時に、将来の産業人材となる若年層に対しても、地域産業への興味や郷土愛を育成し、市外への流出抑制や人材還流へと繋げていく必要があります。さらに、就業率の向上により労働者人口の増加を図るため、出産・育児を機に離職した女性や定年退職後のシニアなど、多様な人材の市内労働市場への参入に向けた取組も求められています。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあり、テレワークや副業といった多様な働き方が認知され、人々の働き方に対する価値観も大きく変化しました。労働力の確保や労働生産性*向上といった観点に加え、女性やシニアといった多様な人材の活躍の側面からも、それぞれの事情に応じた新たな働き方への改革が求められています。

さらに、人口減少期における企業の成長を実現するためには、従業員一人ひとりが社会の変化やニーズに柔軟に対応しながら、リスキリング*等を通じたスキルアップにより、付加価値の高い製品やサービスを生み出す産業人材として活躍することの重要性が

高まっています。

こうした、若者や多様な人材の市内企業への就労促進、働きやすい環境づくりの実現により、地域産業の人材確保を図るとともに、**雇用機会の増大**による定住人口の増加に繋げていくことが求められています。

Ⅲ. 長浜市産業振興における基本理念・目標と目指す方向性

(1) 基本理念と目標（目指す姿）

Challenge & Innovation

～オール長浜で挑む、「価値創造」の未来～

本市産業の持続的な発展を実現し、希望ある未来を切り拓くためには、これまで築き上げてきたものを継承しつつも、変えるべきところは変え、産業を取り巻く環境の変化に柔軟かつ積極的に対応していくことが重要となってきます。

このためには、企業や働き手、産業支援機関、行政など市内産業に関わる全ての人が一丸となって、より良い未来を思い描きながら、それぞれの役割の中で「挑戦」と「変革」の姿勢を持つことが求められることから、将来に臨む共通の姿勢として、基本理念を『Challenge（チャレンジ＝挑戦）& Innovation（イノベーション＝変革）』と定めます。

この理念に基づき、これまで育んできた本市の強み・個性（＝地域ポテンシャル）を活かし、地域産業に関わる全ての人の力を結集して、今までのビジネスの枠組みや価値観を超えた「新たな価値」を創造していくことを目指して、本産業振興ビジョンの目標を『オール長浜で挑む、「価値創造」の未来』とします。

(2) 本市産業の目指す方向性

「付加価値の向上による、地域経済の好循環」

将来にわたって地域産業の維持や成長を実現していくためには、市内企業がそれぞれの強みを活かしながら、市民の暮らしを支える産業・経済基盤の安定を図りつつ、市内産業の「稼ぐ力」を強化していくことが重要となってきます。

そのためには、企業の技術力や競争力、生産性を向上する取組などによって、付加価値の高い製品やサービスを生み出し、産業全体で地域外から資金を稼ぐ力を強めていくことが必要です。また、その資金を市民の所得向上に繋げていくことに加え、その所得を地域内の消費に循環させるためにも、商業・サービス業といった市民の生活を支える産業が活力を持ち続けることが重要となってきます。

ついては、本市の特性や産業の現状、課題を踏まえ、下記の3つの指針に基づき施策を展開することで、産業全体として付加価値の向上と地域経済の好循環を図り、本市産業の抱える課題の解決と地域産業の持続的発展を目指します。

■施策展開の指針

① 産業基盤を支える既存産業の底上げと持続的な成長

市民生活を支える事業者が、将来の事業の成長を見据えつつ、市民の消費ニーズや生活様式の変化などの身近な変化にも対応できるよう、産業支援機能の強化を行い、製品・サービスの質の向上や生産性向上などを支援することで、事業者の経営基盤の強化と地域産業の活力向上を図ります。

また、社会潮流や産業・経済動向などを踏まえつつ、これまで培ってきた技術や人材などを基盤としながら、先端技術の導入や成長産業分野等への事業拡大、**事業拡大用地の確保**、新市場の開拓など、新たなチャレンジに取り組む事業者を支援することで、市内産業の競争力強化と付加価値の向上を目指します。

② 地域ポテンシャルを活かした独自のイノベーションの創出

本市は、優れた自然景観や歴史文化などの地域資源をはじめ、恵まれた地の利や、暮らしやすい環境、高度モノづくり産業*の集積、バイオ分野における高度な技術や人材の蓄積など、多様な地域ポテンシャルを有し、立地する企業・働く人のどちらにとっても魅力を持ち合わせた地域といえます。

企業のニーズや次の時代へのシーズなどを的確に見極めつつ、地域産業の裾野を拡大し、新たなビジネスへと展開させていくため、企業と研究機関、長浜バイオ大学等の連携強化をはじめ、**成長が期待できる産業分野の企業の立地**、新製品開発や新事業展開等などへの支援により、地域内でのイノベーションの創出を促します。

③ 産業の成長を支える人材の確保と育成

暮らしやすさを含めた本市の魅力発信や市内企業とのマッチング機会の創出などにより、若者や多様な人材の就労を促し、企業活動を支える人材の確保を図ります。

また、企業の中核を担い、新たな挑戦に果敢に取り組む人材を育成することで、企業の活力向上と持続的な成長を目指します。

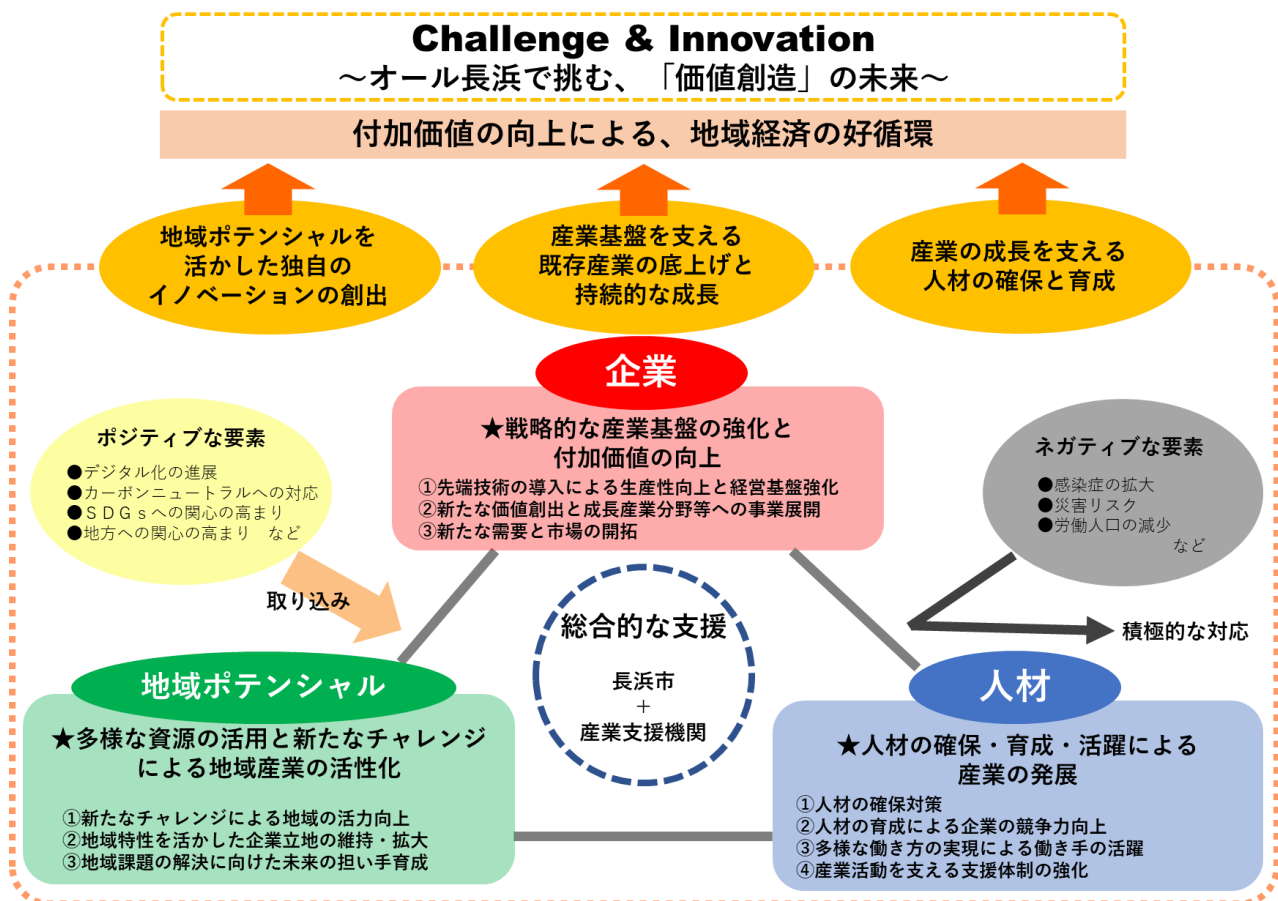
さらに、就労形態の多様化や労働に対する価値観の変化などに対応して、多様な働き方の導入を支援し、従業員一人ひとりの活躍を促すことで、生産性向上とそれに伴う企業の付加価値額向上を図ります。

(3) 産業振興施策の方向性

基本理念に基づき、目指す姿と目標の達成に向けた具体的な施策を展開するにあたり、産業を構成する、「企業」、「地域ポテンシャル」、「人材」の3つの視点から、今後5年間で取り組むべき施策の考え方・方向性を示し、各種取組を進めることとします。

また、地域経済の維持・拡大だけを優先することなく、SDGsやカーボンニュートラルといった社会的責任を尊重しながらも、地方への関心の高まりやデジタル化の進展といった社会の変化は、地域産業を発展させるポジティブな要素として積極的に取り入れます。一方、新型コロナウイルス感染症の拡大や災害リスクの高まりといったネガティブな要素には、積極的な対応を講じていくことで、経済性と社会性を両立させ、地域産業の持続的な発展を目指します。

(4) 施策体系のイメージ図



（５）目標指標

本ビジョンで定める「付加価値の向上による、地域経済の好循環」の実現のためには、企業が付加価値の高い製品やサービスの提供により利益を生み出すとともに、その利益を従業員の所得へと反映させ、地域内の消費に循環させることが重要となってきます。

このことから、本ビジョンを確実に推進するため、本市の主要産業である製造業の業況及び市民の所得を把握する指標として、下記の２項目を目標指標として定めます。

目標数値の設定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響による景気停滞の長期化も考慮し、付加価値額の比率については、令和４年度から令和５年度においては基準数値までの回復を目標とし、令和６年度から令和８年度においては、過去の成長率も踏まえ、基準数値から毎年成長率１％での増加を達成するものとして目標数値を設定します。市民平均所得額については、最低賃金の上昇も考慮し、基準数値から毎年平均成長率２％で増加するものとして、目標数値を設定します。

《製造品出荷額等における付加価値額の比率》

	基準数値 (令和元年度)		目標数値 (令和８年度)
製造品出荷額等	5,866 億 1,176 万円		6,044 億円
付加価値額	1,934 億 4,356 万円		2,054 億円
比率	32.97%		34%

注) 令和３年１０月現在、令和元年工業統計数値が最新データであり、これを基準数値とします。

《市民（所得割の納税義務者）平均所得額》

	基準数値 (令和２年度)		目標数値 (令和８年度)
長浜市民総所得額	158,813,470 千円		178,849,762 千円
所得割の納税義務者数	54,042 人		
１人平均	2,938 千円		3,309 千円

注) 令和３年１０月現在、令和２年分実績が最新データであり、これを基準数値とします。

IV. 今後5年間の産業振興施策

視点1 企業

<戦略的な産業基盤の強化と付加価値の向上>



(1) 背景・状況

人口減少による国内需要の縮小やグローバル化により、国内外を問わず競争が激化する中で、企業経営においては、IoT*等の最新技術の導入やサプライチェーンの見直し、カーボンニュートラルなどへの対応が求められています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機としたデジタル化の急速な進展や、働き方の変化への対応など、今後も企業を取り巻く経営環境が目まぐるしく変化すると見込まれます。身近な生活においても、キャッシュレス決済*の普及やオンラインショッピングの拡大、SNSの台頭など、デジタル技術による利便性の向上が進んでおり、消費者の生活様式や消費スタイルも大きく変化しています。

こうした変化が著しい状況の中で、地域産業が活力を持ち続けていくためには、産業を担う事業者が、身近な変化に柔軟に対応できるよう支援を行い、経営基盤の強化を図る必要があります。

また、地域産業の持続的な発展を実現するため、製品・サービスの高付加価値化や技術力・生産性の向上による競争力の強化をはじめ、成長産業分野への事業拡大や市場開拓による新たな収益の柱づくり等、地域産業を牽引する取組への支援が求められます。

(2) 施策の展開の方向性

◆先端技術の導入による生産性向上と経営基盤強化

- ・業務効率化や生産性向上を目的とした、新技術・先端設備の導入を推進するとともに、経営資源やノウハウが十分でない中小事業者に対し、デジタル化などの環境変化に対応できるような支援や育成を図ります。
- ・企業の成長を支える産業支援機能の強化を図り、事業者の実情に応じたデジタル技術や設備投資等の導入、それに係る資金調達等を支援することで、業務効率化や生産性向上を目指します。

【主な取組案】

- ・デジタル技術等の導入による生産性向上や業務効率化などによって、限られた経営資源を有効活用し、付加価値の向上を目指す取組への支援。
- ・事業者のデジタル技術の活用を促すための、産業支援機関による資金獲得支援や、普及啓発、窓口相談、セミナー開催、専門家派遣等。

◆新たな価値創出と成長産業分野等への事業展開

- ・地域内でのイノベーションを創出するため、企業と大学等研究機関のマッチング、産業支援機能の強化、市内企業間の異業種交流などに取り組み、市内企業が新たな取組にチャレンジできる環境づくりを進めます。
- ・農商工連携*や、バイオ技術と企業の基盤技術の融合などにより、地域資源を活かした新製品・新サービスの開発や高付加価値化など、新たな付加価値の創出に取り組みます。
- ・国のグリーン成長戦略*に応じた事業展開や、バイオ技術を活用した医療・健康・環境分野への参入など、地域の強みを活かしながら成長産業分野等への参入・事業拡大を促進し、地域産業の持続的な成長を目指します。

【主な取組案】

- ・地域資源やバイオ技術等、地域の強みを活かせる成長産業分野等への参入や新たなビジネスの創出に向けた、付加価値を高めた商品の開発や販路開拓への支援、専門的・技術的支援を行う専門家ネットワークの構築。
- ・長浜バイオ大学のゲノム編集技術や専門的知見をビジネスに繋げていくため、長浜バイオインキュベーションセンターを中心とした、産官学連携による、ニーズ・シーズの発掘や、研究・事業化支援、販路開拓支援等。

◆新たな需要と市場の開拓

- ・アフターコロナの状況や消費者行動の変化、海外市場への拡大、カーボンニュートラル市場の拡大などを見据え、消費者ニーズやマーケットに対応した商品・サービスの開発、E C（電子商取引）等への対応も含めた販路開拓や市場開拓を支援し、新たな顧客獲得による経営安定化を目指します。
- ・地域内での経済循環を促進するため、市内企業間の取引拡大や販路・受注拡大に向け、情報交換の場の創出や企業ネットワークの構築・強化等を図ります。
- ・恵まれた地の利を市内事業者の取引・販路拡大に繋げるため、近隣接自治体との経済面での連携強化を見据えつつ、市外の産業支援機関や企業との連携を促します。

【主な取組案】

- ・E C展開やインターネット取引、情報発信媒体のSNSへの移行、オンライン展示会など、デジタル化するビジネススタイルへの対応を図るため、各分野の専門家による技術的支援や相談対応、フォローアップ等の支援メニューの充実と体制の構築。
- ・海外展開に挑戦する市内企業間の情報交換や経営者間の関係づくり、近隣接自治体の企業との新たなチャンネル*構築に向けた交流会等の企画・開催及び情報交換の場づくり。

視点2 地域ポテンシャル

<多様な資源の活用と新たなチャレンジによる地域産業の活性化>



(1) 背景・状況

本市は、優れた自然景観や歴史文化などの地域資源をはじめ、恵まれた地の利や、暮らしやすい環境、高度モノづくり産業の集積、バイオ分野における高度な技術や人材の蓄積など、多様な地域ポテンシャルを有し、立地する企業・働く人のどちらにとっても魅力を持ち合わせた地域といえます。

その一方で、**市外からの新規立地や市内企業の事業拡大の受け皿となる産業用地の不足**、大規模店舗の立地や感染症拡大の影響による消費行動の変化、若者の市外流出による労働力不足の深刻化といった、地域産業の活力の低下に繋がりがねない課題への対応も求められています。

そうした中で、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした地方への関心の高まりや、**サプライチェーンの再構築による産業用地の需要の高まり**、場所に縛られない働き方への変化などの時代潮流を、本市の企業立地や人材還流に繋げていく機会と捉え、地域産業の活力向上に向けた取組へと取り入れることが求められます。

こうした背景のもと、地域が有するポテンシャルを地域産業の活性化に繋げていくため、**産業用地の確保や**、創業・起業支援、多様な人材の活躍促進といった地域内の取組に加え、地域内のイノベーション創出を図るためにも、市外の人材・企業との交流機会の増加や連携強化、情報発信の強化などが求められています。

(2) 施策の展開の方向性

◆新たなチャレンジによる地域の活力向上

- ・副業の拡大や雇用契約によらない就労形態など、働き方の変化も見据えつつ、起業・創業を目指す若者や女性、シニアなどの意欲ある人材に対し、準備期から創業後の安定期までの伴走型支援を行うことで、事業継続と発展を図り、新たな雇用の創出と地域産業の裾野の拡大を図ります。
- ・多様な地域資源を活用した商品開発を促すとともに、産業支援機能の強化によるきめ細やかな支援体制構築により、地域の魅力向上や地域産業を担う中小事業者の活性化を図り、地域の活力向上を目指します。

【主な取組案】

- ・意欲ある者の創業の実現に向けた、創業期における基礎知識を学ぶためのセミナーの開催や創業資金の調達、創業後の経営状況に対する各種助言、支援制度の紹介等。
- ・市内の農林水産資源や地域資源などの地域産品を活用した、商品・サービスの開発やブランド化、販路開拓等に取り組む事業の推進。

◆地域特性を活かした企業立地の維持・拡大

- ・市外からの新たな企業の進出や、市内に立地する企業の事業拡大を促進するため、土地利用規制に係る部局との連携による主体的な産業用地の確保に取り組みます。
- ・地の利を活かした企業立地に繋げるため、成長が期待できる産業分野の企業への働きかけをはじめ、当市への企業進出や本社機能の移転を促進し、地域産業の多角化と雇用機会の増大を図ります。

【主な取組案】

- ・県と市町の連携による産業用地開発事業を見据えた、適地の調査や、開発計画の策定。
- ・企業用地として活用が可能な遊休施設の情報一元化や、地域未来投資促進法の特例措置などの活用による、企業の立地ニーズへの対応の強化。
- ・市内への企業進出や本社移転などにより、新たに工場等を建設又は増設し、市内での雇用に繋がった事業者に対する助成。

◆地域課題の解決に向けた未来の担い手育成

- ・人材不足の解消に向けて、未就労の女性やシニアなどの働く意欲を持つ多様な人材の活用を促進するとともに、将来の産業人材となる若年層に対する情報発信や企業と連携したキャリア教育*、郷土愛育成により、未来の産業人材の確保・育成に取り組めます。
- ・ワーケーション*やテレワークなどの手法により、市内で働くことを希望する都市圏住民の受け皿づくりを進め、市内企業との交流を促します。

【主な取組案】

- ・将来の産業人材となる中高生を対象とした、市内企業の魅力を発信する展示会や企業見学会の開催等。
- ・未就労の女性を対象にした、就労意欲の向上に向けたセミナー等の開催や、企業とのマッチング機会の創出。
- ・市内でのワーケーションの促進を目的に、都市圏住民を対象として、市内民間サテライトオフィス*や観光・移住プロモーションと連携したPR。

視点3 人材

＜人材の確保・育成・活躍による産業の発展＞

(1) 背景・状況



本市においては平成22年から本格的な人口減少期に入っており、少子高齢化や若者の市外流出、地元回帰の減少等の影響もあり、産業全般において労働力不足が深刻化しています。将来にわたって地域産業を維持していくためには、こうした労働力不足を地域の課題として捉え、企業の人材確保を支援していく必要があります。

企業が重要な経営課題として「働き方改革」に取り組む一方で、感染症の影響によりテレワークの普及や人々の意識・価値観の多様化が進み、地方移住やワーケーション、二拠点居住*、副業等への関心が以前にも増して高まっています。このような働き方の多様化は女性やシニア等、時間や体力に制約のある人にとって就労のチャンスであるとともに、テレワーク等による働く場所の選択の自由は、企業にとっては都市圏からの人材獲得のチャンスでもあります。また、本市は製造業が盛んでB to B*企業が多く、一般市民の認知度は高くないものの業界トップシェアを誇る等、魅力ある企業が多くあります。このような企業や住みやすい環境という地域の魅力を、若者へ積極的に情報発信することが、市外流出の抑制や地元回帰の促進に繋がると期待できます。

また、限られた労働力で多くの成果を生み出し、企業の付加価値額を向上させるには、商品・サービスを生み出す基盤となる従業員のスキルアップが不可欠であり、企業の成長のためにも、従業員の経験年数や職種に合った人材育成を支援する必要があります。

こうした背景のもと、働き方の変化や多様性に積極的に対応しつつ、人材確保や人材育成に取り組む事業者をサポートするため、企業のニーズや成長段階に応じた支援を行う産業支援機能の強化が必要となっています。

(2) 施策の展開の方向性

◆人材の確保対策

- ・県内や近隣の大学を通して市内企業の魅力を発信し、企業とのマッチングの場を創出することで、学生の市内企業への雇用促進および定着促進を図ります。
- ・県が設置する移住促進のための首都圏の情報発信拠点とも連携しつつ、市内企業の魅力や就職情報等を発信することで、都市圏からのU・J・Iターン*を促します。
- ・市内の限られた労働力を効率的に活用するため、関係機関との連携により、雇用シェア*等の地域の実情にあった雇用形態の周知や環境づくりに努めます。

【主な取組案】

- ・若者と企業のマッチングを目的とした学生向け就職面接会や、業界研究会等の就活イベントの実施、市内企業に目を向けてもらうための大学等での企業展示会の開催。
- ・雇用シェア等への理解を深め、市内企業での横展開を図るための取組事例の発信や、外部機関との連携による相談体制の構築。

◆人材の育成による企業の競争力向上

- ・経営環境の変化や求められるスキル等を見定めつつ、事業者や産業支援機関が連携して人材育成ができる体制を構築することで、従業員の能力や知識の向上を図り、企業の成長を支える人材の育成を促進します。
- ・市内事業者の事業継続や成長を促すため、関係機関との連携による事業承継に向けた支援や、経営者の経営力向上に向けた支援や育成に取り組みます。

【主な取組案】

- ・事業者のニーズに応じた、経験年数や身に付けたいスキル別の従業員向け研修会の開催等。
- ・経営者を対象とした経営計画策定や事業分析支援および各種経営課題への対応力強化セミナーの開催等。

◆多様な働き方の実現による働き手の活躍

- ・個人の事情やライフスタイルにあった働き方の実現に向けて、テレワークや副業等の多様な働き方の導入を促進するとともに、職場の意識改革による就労環境の改善を促すことで、誰もが働きやすく活躍できる環境づくりに努めます。
- ・従業員のモチベーション向上による生産性向上や離職の抑止に繋げるため、ワークライフバランスの充実にに向けた働き方改革への取組を支援します。

【主な取組案】

- ・短時間労働やリモート勤務*、兼業といった就労希望者のニーズにあった仕事の掘り起こしや、女性の就労継続に向けた人事担当者等を対象としたセミナーの開催、関係機関との連携による多様な働き方を希望する人への支援。
- ・働き方改革に向けたセミナーの開催や専門家とのマッチング支援、働きやすい職場づくりに取り組む企業の表彰。

◆産業活動を支える支援体制の強化

- ・業種や世代を超えて企業や経営者同士のネットワークの形成を促すことで、交流、連携、情報交換等による企業の成長や地域経済の継続的发展を図ります。
- ・事業者の新たなチャレンジを後押しし、事業者への支援を高度化・多様化していくため、産業支援機関の強化を図ります。

【主な取組案】

- ・新しいビジネス展開を目的とした経営者同士の交流機会の創出。
- ・事業者のニーズに応じた支援を効率的かつ効果的に実施することを目的とした、産業支援機能の役割分担と機能強化。

V. ビジョンの推進に向けて

(1) ビジョンの推進体制

地域産業の活性化や持続的な発展のためには、地域産業を支える事業者が、社会情勢や経営環境の変化に柔軟に対応しながら、生産性の向上や既存事業の拡大、新規事業への進出といった新たな取組に挑戦し、事業を継続的に維持・拡大していくことが重要となってきます。

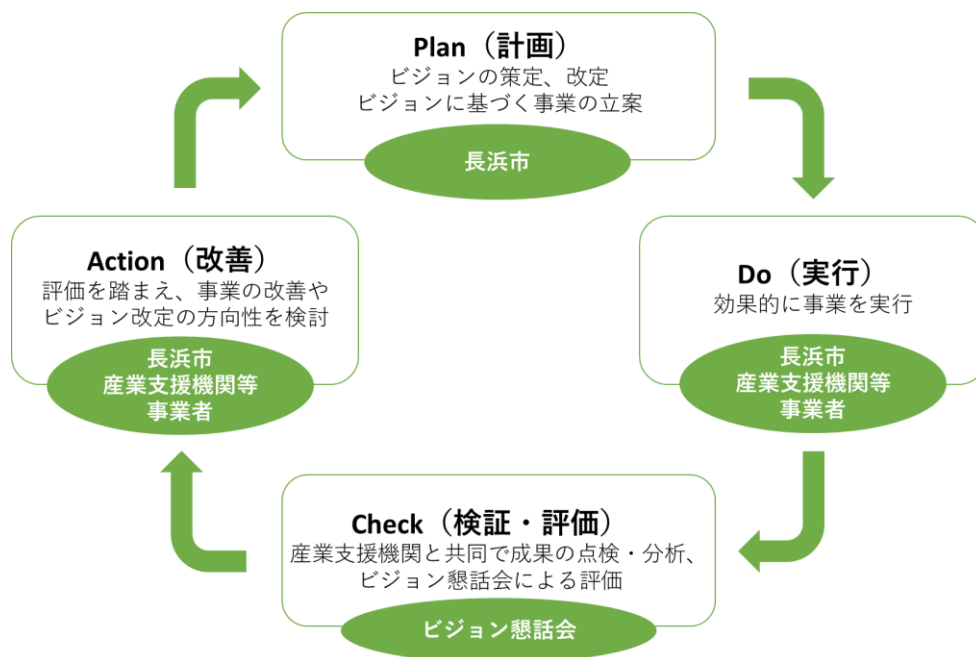
事業者による新たな取組を後押しするためには、行政と産業支援機関が中心となり、長浜バイオ大学や県東北部工業技術センター、市内金融機関等との連携を図りながら、それぞれの役割分担の中で、事業者のニーズに応じつつ、成長段階に応じた支援を行うことが求められます。

こうした背景のもと、事業者への支援をより多様化・高度化していくため、産業支援機能の強化と役割分担により、それぞれの取組の重複を避けつつ、相乗効果を図ることで、オール長浜で必要な支援を効率的かつ効果的に講じることができるよう努めていきます。

(2) PDCAサイクルによる進捗の把握

ビジョンの推進にあたっては、毎年度ごとに、産業支援機関と取組状況の把握及び課題の共有を図りながら、長浜市産業振興ビジョン懇話会において「今後5年間の産業振興施策」に対する評価を行うこととします。

懇話会による評価に加え、社会動向や企業ニーズ等の変化を見極めながら、計画期間中であっても、必要に応じて施策や取組の方向性を見直すこととします。



■用語集

あ行	
I o T (アイオーティー)	〔Internet of Things〕あらゆるものがインターネットを通じてつながること。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体（モノ）に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。
I C T (アイシーティー)	〔Information and Communication Technology〕「情報通信技術」の略であり、IT(Information Technology)とほぼ同義の意味を持つが、ITは「情報技術そのもの」、ICTは「情報通信技術の使い方」と区別される。国際的にはIT、ICTどちらの技術も「ICT」と認識されているため、日本でもICTという言葉が定着し始めている。
E C (イーシー)	〔Electronic Commerce〕「電子商取引」の意味。インターネットや専用線などのネットワークを利用して、売買や決済、サービスの契約などを行うことを指す。ECは実店舗を構えて商品を販売する従来の商取引と比べて維持コストが少なく、地方在住者でも簡単に売買を行えるといったメリットがある。 経済産業省によると、国内EC市場はBtoC(企業と消費者間の取引)、BtoB(企業間取引)、CtoC(消費者同士の取引)それぞれが拡大傾向にあり、EC市場は2019年には3.5兆ドルまで拡大すると予想されている。
S N S (エスエヌエス)	〔Social Networking Service〕の略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。友人同士や、同じ趣味を持つ人同士が集まったり、近隣地域の住民が集まったりと、ある程度閉ざされた世界にすることで、密接な利用者間のコミュニケーションを可能にしている。最近では、会社や組織の広報としての利用も増えている。
S D G s (エスディーズ)	〔Sustainable Development Goals〕「持続可能な開発目標」の略。17のゴール・169のターゲットから構成され、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサルなものであり、日本としても積極的に取り組んでいる。
M & A (エムアンドエー)	〔Mergers and Acquisitions〕企業の合併買収のことで、2つ以上の会社が一つになる合併や、他の会社を買収すること。M&Aの広義の意味として、企業の合併・買収だけでなく、提携までを含める場合もある。
オンラインショッピング	インターネットを利用した通信販売。また、それを利用して買い物をすること。
か行	
カーボンニュートラル	二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。（温室効果ガスの「排出量」「吸収量」は、いずれも人為的なもの。）
キャッシュレス決済	現金を使わずに支払いを済ませる方法。クレジットカードをはじめ、電子マネー、各種プリペイドカード、急速に普及が進んでいるQR／バーコード決済などがある。

キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。
グリーン成長戦略	「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」のことで、経済成長と環境適合を循環させる政府の指針。2020年12月に発表され、翌年6月により具体化された改訂版が公表された。目標は「2050年のカーボンニュートラル」であり、その実現に向けて民間企業のイノベーション創出に対する投資などをバックアップすることが国の役割と位置付けている。 具体的には、グリーンイノベーション基金（2兆円、今後10年間）の創設、投資促進税制、金融市場のルールづくりを通じた革新的技術へのファイナンスの呼び込み、規制改革・標準化による需要拡大と価格低減などの活用が示されている。
グローバル化	グローバリゼーション（globalization）。globeとは球体としての地球の意味。社会的あるいは経済的な連関が、旧来の国家や地域などの境界を越えて、地球規模に拡大して様々な変化を引き起こす現象。
高度モノづくり産業	繊維産業・合成樹脂や産業機械、情報通信機器などのモノづくり分野において、高い技術力を有する企業や研究開発拠点の集積。既存企業の事業高度化と新技術や新製品を生み出す研究所や、研究開発機能を併設した事業所、いわゆる「マザーファクトリー」の新規立地の促進によって生まれる。
雇用シェア	一時的に事業活動が縮小し雇用過剰になっている企業が、人手不足の企業との間で「在籍型出向」を活用して、労働者を出向させることで、従業員の雇用を維持する取組。コロナ禍により、需要が大幅に減少した企業が一時的に事業を縮小させる場合に、雇用シェアを活用し、従業員の雇用を維持しつつ、人手不足等の他の企業で働く動きが広がっている。
さ行	
サテライトオフィス	企業や団体の本社や主要拠点から離れた所に設置されたオフィスのこと。新型コロナウイルス感染拡大や働き方改革により、普及したテレワークの一環として広く活用が進んでいる。
サプライチェーン	製品の原材料・部品の調達から、製造、在庫管理、配送、販売、消費までの全体の一連の流れのこと。
Society5.0	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）のこと。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。
た行	
チャネル	「集客や販売するための媒体、経路」、または「それに携わる業者・組織」を意味し、商品やサービスを顧客に届けるまでの経路全般や顧客との接点。
な行	
二拠点居住	都市部と地方部に2つの生活拠点をもち、都市部に生活の基盤はあっても、週末や、1年のうちの一定期間を地方部で暮らすという新しいライフスタイルの一つ。

農商工連携	農林漁業者と中小企業者が新商品や新サービスの開発・販路拡大等のため連携する取組。
は行	
働き方改革	働く人の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会を実現するための改革。雇用形態による待遇の不合理的格差や長時間労働の是正などにより、誰もが健やかに働ける、働きやすい環境を作り、生産性を向上させようという取組。
B t o B	〔Business to Business〕の略。企業間取引を意味し、企業が企業に向けて商品やサービスを提供する取引を指す。
米中貿易摩擦	主にアメリカと中国の間で生じている、貿易を巡る関税の報復合戦全般を総称する。
ま行	
マザーファクトリー	〔mother factory〕いくつかの工場の中で中心的役割を果たす工場のこと。
や行	
U・J・Iターン	「Uターン」「Jターン」「Iターン」をまとめて称したもので、労働者の移住する動き。Uターンは、進学や就職で大都市圏へ移住した地方出身者が再び出身地に移り住むこと。Iターンは、出身地とは別の地方へ移り住むこと。Jターンは、地方出身者が出身地には戻らず、出身地に近い都市へ移り住むこと。
ら行	
労働生産性	「労働投入量1単位当たりの産出量・産出額」として表され、労働者1人当たり、あるいは労働1時間当たりでどれだけ成果を生み出したかを示すもの。労働生産性の向上とは、同じ労働量でより多くの生産物をつくりだしたか、より少ない労働量でこれまでと同じ量の生産物をつくりだしたことを意味する。
リスキリング	〔Reskilling〕働き方の変化によって今後新たに発生する業務に必要なスキル習得のための教育のこと。
リモート勤務	I C T技術を活用し、従業員がオフィスに出社することなく、会社以外の遠隔の場所で業務を行うこと。
わ行	
ワーケーション	「Work（ワーク）」と「Vacation（バケーション）」の造語であり、リゾート地や地方等の普段の職場とは異なる場所で働きながら休暇取得等を行う仕組み。テレワークと心身の健康・生産性を両立できる働き方として注目されている。